

# 令和3年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	路地再生事業		
予算額	1,600 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	まち再生・創造推進室(222-3503)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>京都市では、平成24年7月に歴史都市京都の特性を活かしつつ、市民が安心安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めるための「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」及び「京都市細街路対策指針」を策定し、地域住民や民間事業者と連携を図っている。</p> <p>密集市街地や細街路は、地震等の災害時に避難や救助に支障をきたすとともに、火災時の延焼拡大につながるなどのおそれがある。現在、住民と行政の連携による防災まちづくりを中心として、密集市街地等の対策を進めているが、建替えが困難な袋路や狭小な宅地が集中しているエリアが多く存在し、避難経路の安全性確保等の個別課題に対する助成事業等の対策だけでは、街区全体の防災性や住環境について十分な改善を図ることが困難である。</p> <p>こうしたエリアの改善を図るため、平成30年度から産官学金で組織する「京都市路地再生プラットフォーム」において、街区の安全性や住環境の向上に資する路地再生を官民連携で促進させる方策について検討を進めており、令和2年度は、路地再生の事業化を目指し、上京区の出水学区において街区計画を作成している。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p><u>密集市街地の防災対策として令和2年度末作成予定の「出水学区路地再生のための街区計画」に基づき敷地の集約・再編等の方針を決定した路地については、民間事業者の参入による事業実施に向け、既存の路地を活かした、より具体的な路地整備計画（※）を作成するとともに、地域の合意形成に向けた取組を実施する。</u></p> <p>※ 路地整備計画          既存の路地を活かした建物の整備や公共的空間の整備により、複数方向への避難経路の確保や敷地の集約・再編等による防災性や住環境を向上させる計画</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和3年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「新景観政策」の更なる進化～景観と活力あるくらしの両立～		
予 算 額	7,500 千円	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課	都市景観部 景観政策課(222-3397)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>京都市では、市民一人ひとりが京都の自然や文化を大切にしながら、生き活きと暮らし、働き、活動している姿が何より大切であるとの認識のもと、持続可能なまちづくりを推進するため「新景観政策の更なる進化」の検討を進めてきた。</p> <p>令和2年度は、京都の景観の守るべき骨格を堅持しながら、地域ごとのビジョンに応じたまちづくりの推進と、地域の魅力を高める優れた計画の実現に向けた「地域のまちづくりの推進と特例制度の活用」について具体的な施策案を取りまとめ、市民意見募集を実施したうえで、都市計画手続等を実施している。また、魅力ある夜間景観づくりを推進するため、市民や事業者等と夜間景観に関する理念や方向性を共有するための指針案を作成している。</p>			
<p><b>〔事業概要〕</b></p> <p><u>京都の景観の守るべき骨格を堅持したうえで、京都を小さなまちの集合体としてとらえ、歴史や文化の継承、快適な居住環境の形成、ものづくり産業の集積など、地域ごとのビジョンに応じた景観づくりを展開するため、ビジョンづくりに対する支援や、地域・事業者等による対話の場への専門家派遣を行う。</u></p> <p>また、魅力ある夜間景観づくりを推進するための指針について、市民や専門家等の意見を伺いながら取りまとめ、市民や事業者に対して周知等を行う。</p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 令和3年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	宿泊施設に係るバリアフリー情報の公表制度に関する取組		
予算額	5,400 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	建築指導部 建築審査課(222-3616)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>京都市では、市民の安心・安全、地域文化の継承を最重要視した持続可能な観光都市の実現に向け、令和2年度末に予定の「京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例」の改正により、宿泊施設の客室の内部にまで踏み込んだバリアフリーの新基準の設定とバリアフリー情報の公表制度を創設し、全ての人が安心して利用できる宿泊施設の整備を促進する。</p> <p>バリアフリー情報の公表制度は、市内の宿泊施設全般において、エレベーターや車椅子利用者用駐車施設の有無、従業員による手話対応などの情報提供を宿泊施設と本市ホームページにおいて行うものであり、高齢者や障害のある利用者が施設のバリアフリー整備状況を事前に確認し、それぞれの事情に応じた施設を選択することができる環境を整え、誰もが安心して訪れることができる京都の実現に繋げていく。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>1 バリアフリー情報の公表の一元的な実施</p> <p>宿泊施設のバリアフリー情報について取りまとめ、常に最新の情報で宿泊施設の取組を掲載できるよう、公表内容の届出、届出情報のデータベース化及び京都市情報館等での公表を一元的に実施できる仕組みを整える。(令和3年秋施行)</p> <p>2 制度周知の手引き等の作成</p> <p>新たに設ける宿泊施設のバリアフリー基準や公表制度の枠組み等を伝えるための手引き等を作成し、宿泊施設に関わる業界団体との連携を図りつつ、公表制度の対象となる全ての宿泊施設(新施設は義務、既存施設は努力義務)の事業者等に対して、施設のホームページでのバリアフリー情報の公表及び届出を促進する。</p>			
<p><b>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</b></p> <p>大阪府及び兵庫県が、条例でバリアフリー情報の公表を義務付けているが、簡易宿所も含めた全ての宿泊施設に対して、公表制度を設けるのは京都市が初めて。</p>			

# 令和3年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	市内周辺部における生活交通の維持・確保に係る支援 (地域主体の生活交通への支援)		
予算額	2,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  路線バスは、市民の通勤・通学・買物・通院等の生活の移動手段として、また、社会経済活動に必要な動線として欠くことのできない公共交通機関として重要な役割を担っている。しかしながら、近年のバス運転士不足及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者減により、交通事業者を取り巻く経営状況は厳しさを増している。                  一方、高齢化の進行に伴い、移動に対する需要の多様化(近距離移動、小規模輸送等への需要)が進んでいるが、交通事業者にあっては、これらの需要に応じて路線・ダイヤの拡充を図ることは難しく、既存路線の維持・確保に苦慮しているのが現状である。こうした状況の下、特に生活交通のニーズが高い市内周辺部における移動手段の確保に向け、地域が共助の取組として主体的に実施する運行に対する支援が求められている。</p>			
<p><b>[事業概要]</b>                  地域団体等が主体となった「住民ボランティアバス」など、地域の共助による生活交通の確保に向けた取組に対し、実証運行の実施に必要な車両関係費や安全対策等の経費を補助する。</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b>                  横浜市においても、地域交通サポート事業により同様の支援を実施している。</p>			

# 令和3年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	公共交通利用者の回帰に向けた取組への支援		
予算額	10,000 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、日常生活において外出機会の減少やクルマ利用へのシフト等が生じた結果、公共交通利用者数は大きく落ち込み、現在でも在宅勤務の増加や入洛客の減少等により、厳しい状況が続いている。これに伴い、公共交通事業者の経営は急速に悪化しており、市民の日常生活に必要な路線の減便や撤退等が進む恐れが高まる。</p> <p>将来にわたり市民の日常生活の移動手段を守るため、公共交通による外出機会の創出や、過度なクルマ利用からの転換等により、公共交通利用者を回復させ、公共交通事業者の収益改善につながる取組を展開する。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>公共交通事業者が、新型コロナウイルス感染症拡大以前の利用状況に近づけるために、主体となって実施する<u>利用促進に係る取組や、感染症拡大防止の周知・啓発に係る取組等に係る経費を補助する。</u>更に複数の公共交通事業者等が連携することで、<u>幅広い層への公共交通利用に対する訴求効果を高める取組についても支援を行う。</u></p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 令和3年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	市営住宅団地再生事業		
予算額	2,123,087 千円 (※令和2年度2月補正 予算にも15,000千円を計上)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	住宅室 すまいまちづくり課(222-3663)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>本市の市営住宅については、老朽化や耐震性能の不足等が課題となっている住宅があり、早急な対策が求められており、現在、「京都市市営住宅ストック総合活用計画」において16団地を団地再生検討団地として位置付け、順次、団地再生事業に着手している。</p> <p>団地再生事業においては、事業により生み出された跡地を活用し、地域コミュニティの活性化や都市格の向上に繋げ、本市全体の持続可能なまちづくりの視点を踏まえたものとする必要がある。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>八条、崇仁、養正、壬生・壬生東、錦林、三条・岡崎の各市営住宅において、順次、団地再生事業に着手しており、令和3年度も引き続き、更新棟建設実施設計、更新棟建設工事、移転等を進めることとしている。</p> <p><u>新たに、耐震性能の不足や入居者の高齢化等が課題となっている、桃陵市営住宅において、住棟の建替えや集約化等を行い、生じた跡地について、移住・定住の魅力を高める活用や地域コミュニティの活性化に資する活用を目指す。これらの取組を推進するため、令和2年度2月補正予算と合わせて、団地再生の基本構想を策定する。</u>（令和2年度2月補正予算額（15,000千円）及び令和3年度予算額（充実分73,788千円））</p>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p> <p>桃陵市営住宅の概要（現況）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 京都市伏見区片桐町他</li> <li>2 41,220.39 m<sup>2</sup></li> <li>3 管理住棟 27棟 管理住戸 596戸</li> </ol>			